進路だより

秋田県立秋田きらり支援学校
第５号
平成２９年１０月２０日発行

高等部進路学習　今号では、既に紹介している高等部での事業所見学や現場実習以外の「進路学習」について紹介します。

社会人になるために必要な知識を身につけ、進路実現へ向けた手順を計画し、準備します。

３組では、進路学習を学校設定教科「社会生活」の時間に行っています。今年度は「社会生活」の時間に各分野の方々をお招きし、３回の進路講話を行いました。

①6/8(木)「学生から社会人へ、そして今思うこと」
同窓生(Ｈ２２年度卒業)：柴田翔太氏
②6/9(金)「福祉サービスの活用について」
障害者生活支援センターほくと：猪岡浩氏
※視覚支援学校の進路学習会に希望者で参加させていただきました。
③6/14(水)「職業講話～仕事におけるマナー」
ハローワーク秋田支援専門部長：武田一氏

社会にはいろんな考えの人がいる。決めつけてしまわないこと。「できる人に近づく、学ぶ」がコツ・・・・
第１回進路講話　講師：柴田氏

①では同窓会副会長の柴田氏をお招きし、地域振興局と秋田銀行での就労体験から、職場での人間関係のコツ（できる人から学ぶ）や一人暮らしの現実（楽しいのははじめの３か月）、自分の考えに固執せずにいろいろな意見をいったん受け入れて見方を広げることの大切さを学びました。

②では「ほくと」の猪岡氏から、様々なサービスの中から自分の生活スタイルに必要なサービスを見極め、相談しながら使っていく具体的な知識を学びました。

③ではハローワークの武田氏から、在学中に準備できること、「ホウ・レン・ソウ」報告・連絡・相談の大切さについて学びました。

「社会生活」の学習の時間では、自分の進路希望実現のため、不明な点や不安な点、いつ、どこで、何を、どれくらいするのかを明確にすることから始めます。そして、時期を決めて評価、軌道修正していくスタイルで学習を進めています。学級内のチームで悩みを共有することも大切にしています。３年生のスケジュール表には見学・実習やオープンキャンパス、志願書類作成と提出、採用試験など各自の進路活動、試験準備の計画が記入されます。本人の承諾を得て一部を紹介します。（右図参照）

進路計画ワークシート　社会生活 3-○きらり太郎

7月　丘祭り	18～　○○市職員採用試験願書提出
8月	○○職業能力開発校 入校受付(ハローワーク○○) 求職登録 ○○県職員採用試験願書提出
9月　障スポ	16　障スポ大会 17　○○市職員採用試験
10月特体連	13　○○市合格発表 22　○○県職員採用試験 →面接練習･小論文勉強開始 月末　○○県一次合格者発表→国数開始
11月きらり祭	下旬　○○県最終発表
12月	8　○○職業能力開発校 入校試験(国数･面接･小論)
1月	6　○○職業能力開発校 二次募集応募
2月	23　○○職業能力開発校二次募集試験
3月	卒業

★裏面には学部ごとの記事が連載されています★
小学部は「人のためにできること」について、**中学部は「Ｂ型事業所に行っている卒業生の工賃」**について、**高等部は「後期現場実習にあたって」**です。他の学部の記事が見たい方には差し上げますので、学級担任までお知らせ下さい。ホームページ、学校の進路コーナーの掲示でも御覧いただけます。

ＰＴＡ「卒業生保護者との懇談会」が行われました

小学部版

１０月６日（金）に、卒業生保護者の佐貫さんをお迎えして懇談会が行われました。１２名の保護者が参加し、和やかな雰囲気の中、たくさんの質疑応答がなされました。進路決定に至るまでのいきさつや、現在の生活の様子、在学中にしておいた方がよいことなど、多岐にわたる内容について、経験をもとに具体的で貴重なお話をしていただきました。

保護者の方々から感想をいただきました。（アンケートより）

・参加してとてもよかったです。良い雰囲気で質問もしやすく、先輩のお母さんから学ぶことがたくさんありました。これからもいろいろな研修に参加して情報収集したいと思います。

・卒業後のことなど全く分かりませんでしたが、生の声を聞きいろいろなことを知ることができました。

小学部からの進路学習

その4 「人のためにできること」

実習先の方

作業中、他の人を積極的に手伝ってくれて助かりました。

人の役に立つことがうれしいと思えるように必要とされ感謝される経験を

＜学校では日々の係活動や委員会活動、行事などで、役割を果たす活動を行っています＞

「交流会の司会」

「ホワイトボード清掃」

「ゴミ捨て」

「保健委員会　石鹸補充」

「朝の会　音楽係」

家庭ではお手伝いに挑戦してみよう！

お手伝いが育てる力

責任感　忍耐力

自信　自尊心

おもいやり　感謝の心

お手伝いのポイント

- **子どもができることを見つけ、無理なく続けられることをお願いしましょう。**
- **「ありがとう」と大いにほめましょう。**
- **失敗しても最後まで見守りましょう。**

Q&A

Ｑ　利用したい事業所には子どもが何歳頃に申し込むのですか。

Ａ　高等部での現場実習を通して事業所から利用が可能かを評価していただきます。評価をもとに本人、保護者と面談を行い、利用を希望するか確認します。個々のケースによって異なりますが、事業所との契約は高等部を卒業してから３月末までに行うことが多いです。障害福祉サービスを利用することになるので、並行して市町村への手続きをします。お住まいの自治体によって異なりますが、秋田市の場合、就労継続支援Ｂ型利用の場合は５月、他のサービス利用の場合は１０月に手続きを開始します。

（進路指導主事：宮野）